

関係各位

## 京阪神エルマガジン社媒体 医療広告掲載基準

前略 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成19年4月より改正医療法の施行に伴い、日本雑誌広告協会倫理委員会より医療広告の新たな広告掲載基準が示されております。

その解釈に基づき、弊社の医療広告掲載基準を下記の通りと致します。平成20年6月発売以降の雑誌広告掲載にあたっては、厚生労働省、日本雑誌広告協会及び弊社掲載基準に則った原稿を作成の上、必ず事前にご提出くださいますようお願い致します。

ご理解・ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

草々

### <掲載不可事項>

掲載基準に関しては「掲載不可事項」のみとさせていただきます。

下記はすべてを記載するものではありません。随時更新する可能性の高いものです。

必ず厚生労働省、日本雑誌広告協会の基準を遵守した上で弊社基準に従ってください。

- ◆オリジナル術式は掲載不可。但し、関連や分院を除く他医療機関概ね5社以上の、広報と判断するホームページ等で確認・証明された術式は、一般的術式と判断し掲載可。
- ◆術式の種類・方法の違いや、部位の違いに関して既存の言葉を重ね合わせた“クイック縮小術”などの造語のような表現はオリジナルと判断し、掲載不可。
- ◆“バスト専門医療クリニック”など、優良を誤認させる表現は掲載不可。但し“専門をめざす”などの企業理念であれば掲載可。
- ◆ビフォー（術前）写真については、生々しいものは原則禁止とし、曖昧なものは弊社判断に従うものとする。
- ◆“他医院より優れた技術を持つ”など、他医院や市販物との比較表現などは不可であり、他医院等の誹謗中傷と誤認される恐れのある表現も同様に掲載不可。
- ◆タイトル内容やイメージ写真・企業理念の表現、あるいは術式説明・メールアドレス・URLなどに関して表現・表示が、誇大であると判断されるものは掲載不可。
- ◆“最先端”“最強”“最速”“100%”“完全”などの最上級表現は、優秀性について著しく誤認を与える恐れがあり掲載不可。
- ◆“絶対”“必ず”など施術の成功が保証されると誤認されるような表現は不可。また、“可能です”などの表現が施術に関わる場合、施術の成功保証と誤認される可能性のある表記は不可。
- ◆“安心”“安全”“確実”などの保証表現により、顧客誘因を促すような表現は掲載不可。また“スピーディー”などの表現は標準的な時間を併記すること。
- ◆分院や提携医院の記載に関して、“安心のネットワーク”など、施術と関連性が無い表現であっても、施術に対して誤認を与える可能性のある表現は掲載不可。
- ◆“芸能プロダクション提携”などの表現は、事実であることを表記することは掲載可であるが、ことさら誇張して原稿を作成することは不可。

※厚生労働省はじめ、公正取引委員会や日本雑誌広告倫理委員会等から、掲載の可否を含め改善や訂正を求められた場合、また、今後の行政及び協会等よりの通達、社会環境や業界の変化なども鑑み、改善や訂正をお願いする場合には、直ちにそれに従っていただきますので、予めご了承ください。

※他誌実績に関して参照にはさせていただきますが、弊社基準に則していない場合は訂正をお願い致します。

お問い合わせ (株)京阪神エルマガジン社 広告部

大阪本社:TEL 06-6446-7717 東京支社:TEL 03-3566-3101